

くらしと

「くらしと」は？ 消費者としての質の高い暮らしへと導くことを願い「暮らし+Finest=くらしと」と名付けられました。



- 知って安心！くらしの情報
大阪おトクのスマートフォンってなんですか？（スマートフォン前編）……
2
- トラブル PICK UP
平成 23 年度商品テスト・技術相談情報 ……………
3
- おしらせ
イベント情報 ……………
4



- クイズ 大阪で育成された「ふき」の名前は？
- ①たべすぎでんねん ②のびすぎでんねん
 - ③うますぎでんねん

答えは 3 ページ →

くらしのトピックス

●開運商品を次々に売りつける手口が増加

雑誌広告を見て開運ブレスレットを購入したところ、手紙が同封されていて「使い方を説明するので電話をかけるように」と記されていた。電話をすると「除霊が必要」と言われ除霊料を支払わされた。また、「運気を上げるため」と言われ水晶玉を高額で買わされた。断ろうとすると一層不安をあおられた——このように、通信販売をきっかけに次々と開運商品を売りつける悪質な手口が増加しています。電話で勧誘されてもすぐに契約せず、購入する気がなければきっぱり断りましょう。

●家庭用電動工具での事故にご注意！

電動工具は種類も多く、最近では一般消費者向けの商品が数多く売られています。しかし、使い方に注意しないと知らぬ事故を引き起こすこともあります。電動



工具によるケガは、カッターや包丁のような刃物によるケガに比べ重傷になりやすく、指の切断や内臓損傷などの事例もあります。電動工具を使用する際は、取扱説明書などをよく読んで、正しく使用しましょう。

●後を絶たない「架空請求」にご注意！

「架空請求」に関する相談が、依然として多く寄せられています。はがきや封書、電子メールなどを使い、身に覚えのない請求を送りつける従来と同様の手口です。「裁判所に訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」などの文言を並べ、消費者を不安に陥れます。「至急連絡してください」と書かれていても、絶対に連絡してはいけません。

知って安心!

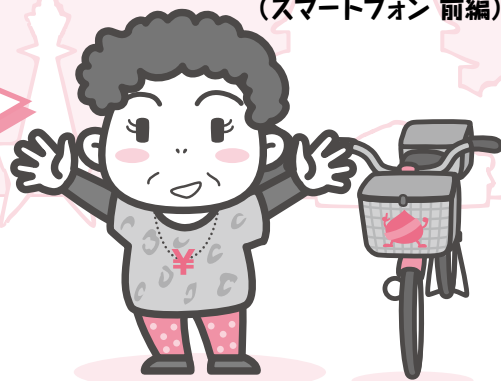
くらしの情報

大阪おトクの スマートフォンってなんですか?

(スマートフォン 前編)

私、大阪おトク。3度の飯よりお得情報が大好き!

このごろ電車に乗っても歩いてても、**スマートフォン**ちゅうのを使たはりますなあ。料金もお得とか。「便利でお得なら、私も使ってみよかしら」思うんですけど、もひとつようわかりませんねん。教えてください。



ということで、おトクさんと一緒に**スマートフォン**について国民生活センターのホームページなどで調べてみました。

そもそもスマートフォンって、なんですか?

スマートは英語で「すばやい、頭の良い」という意味の形容詞です。直訳すると「**かしこい電話**」です。これまでの携帯電話は、**電話でインターネット接続やメールのやり取りができるというイメージ**ですが、スマートフォンは**電話もできる小型のパソコンというイメージ**です。パソコン用のインターネットに直接つながりますし、携帯電話用のメールもパソコンのメールも使えます。液晶画面にアプリケーション(アプリ)のアイコン(絵柄)を置いておき、指で触るとそのアプリが開き使用できます。小さな画面が、ゲーム機にも、本にも、アルバムにもなりますので、一台で何役もこなします。



携帯電話とはどこがどう違いますの?

携帯電話で利用するのは、携帯電話用のウェブサイトやアプリですが、スマートフォンでは、使う人が好きなアプリをダウンロードして(取り込んで)、自由に使用環境を作り上げることができます。また、パソコンと同じように、OS*も最新のものにアップデート(更新)することができます。機種によっては、更新などにパソコン接続が必要なものもあるので、購入時に店で確認しましょう。

※ OSとはオペレーティングシステムのこと。コンピュータの基本的な機能を提供するソフトウェア。

アプリちゅうのはなんですか?

アプリケーションの略です。携帯電話やスマートフォンに取り込んで、地図やゲームなどを使用します。アプリ*には**無料のもの**と**有料のもの**があり、有料のものには**購入時にだけ支払うもの**と、**毎月支払うもの**があります。アプリそのものは無料でも、あとからポイントやアイテムを購入しなくてははいけないことがあります。

※ 携帯電話とスマートフォンのアプリは違います。



気いつけんとあかんことはありますか?

スマートフォンは**パソコン**です。快適に使用するための更新として、**大容量のデータ通信が自動で行われます**。必ずポケット(情報の束の単位)使用料の上限が決められた**定額制**の契約をしましょう。画面で見ている以外に、**内部でたくさんの機能が動いているため、思った以上に電池の減りが早い**こともあります。また、提供元不明の**怪しいアプリ**をうっかり取り込んでしまうとウイルス感染や、スマートフォン自体の故障・動作不良などトラブルの原因になりますので注意しましょう。

はやりに乗せられんと、携帯電話のままでいくのかスマートフォンに買い替えるのか、ようは、自分で考えんとあかんちゅうことすな。パソコンも使いこなせへんの、スマートフォンをうまく使うのは難しいかなあ…。



トラブル PICKUP

平成23年度商品テスト・技術相談情報

平成23年度に大阪府内の各市町村の消費生活相談窓口を経由し、くらしの商品安全情報室に寄せられた商品テストや技術相談の中から、くらしに身近な事例をピックアップしました。

くらしの商品安全情報室
からのお知らせ

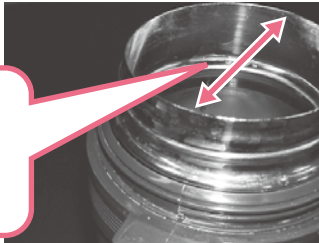
商品テスト

熱湯が噴き出した魔法瓶

鍋で沸かした熱湯をステンレス製の魔法瓶に半分程度入れて中栓をし、注いだ際に外側にこぼれたお湯を拭いていたところ、ねじ式の中栓が音をたててはずれ、熱湯が噴き出して腹部にかかり水ぶくれができた。なぜはずれたのか原因を知りたい。



相談品は同型品に比べ、口金の外径が0.7～1.2mm程度小さい



同型品に比べ、口金と中栓の接触範囲が狭い



再現試験の結果、相談品は熱湯を注ぐと本体表面の温度が上昇し約10分後、本体を傾けると中栓がずれて熱湯が噴出しました。同型品では同様の現象が再現されなかったことから、相談品は口金の外径が小さく中栓との接触範囲が狭いことで、熱湯からの蒸気圧に中栓が耐えることができず熱湯が噴出したものと考えられます。

本件は、相談品に問題があり発生した事故と判断されましたが、誤った使用で事故が発生することもあります。

熱湯の噴出やヤケドを防ぐために、温度や容量などを守って使用しましょう。また、製品によって仕様が異なるため、取扱説明書に従って正しく使用しましょう。

技術相談

防水仕様の腕時計に水が浸入した

3年9ヵ月使用の腕時計。リユーズが回らず修理に出したところ、汗や汚れによる錆が原因で水が浸入していると言われた。メンテナンス等は今までしていなかった。10気圧防水なのに、錆びるのは納得がいかない。

腕時計に限らず、防水仕様の製品であっても、汗や酸などが長時間付着しているステンレスや金属は腐食します。その結果、内部に水が浸入したものと思われます。防水機能を保つためには、腐食などが発生しないように取扱説明書にしたがって日頃のメンテナンスや定期的な部品の交換などを行うことが大切です。



今月の大阪の食

「ふき」

春の香りと苦みを楽しむ「ふき」は、数少ない日本原産の野菜と言われています。

大阪はふきの生産量で全国第3位を誇り、泉佐野市をはじめとする泉州地域が産地です。

従来、市場に出回っていた品種は愛知早生が中心でしたが、平成11年に大阪府立農林技術セン

クイズの答え ②のびすぎでんねん

ター(現地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所)のバイオテクノロジーによって、すらりと伸びる特性をもった「のびすぎでんねん」が育成されました。

彩りがきれいで歯ざわりがよく、ふき独特の香りがよいので幅広い料理に利用できます。



くらしの達人! わんデー講座

テーマ 色のチカラ

～色彩がもたらすセラピー効果や自己への気付き～

当センターに最近寄せられている相談内容と、その対処法について情報提供いたします。

日時 4月26日(木) 14時00分～16時00分

場所 総合生涯学習センター 第2研修室

【住所】〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2番2-500号
大阪駅前第2ビル6階【最寄駅】地下鉄:梅田・西梅田・東梅田駅、JR:大阪・北新地駅
阪神電車・阪急電車:梅田駅

対象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定員 50人(※申し込み多数の場合は抽選)

講師 池田 美知子

(生涯学習インストラクター)

締め切り日 4月19日(木)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム
(大阪市消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先 大阪市消費者センター

TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525



ビデオの貸し出し

悪質商法や衣食住など、消費生活に関するビデオの貸し出しをしています。講習会や研修などでご活用ください。

貸し出し可能なビデオ

大阪市消費者センターホームページで「ビデオライブラリー」として、リストを掲載しています。

貸し出し要領

対象者 消費者教育の目的で利用する方

期間・方法 (1)原則として1回につき5本以内、貸し出し期間は7日間です。
(2)来所による貸し出しとします。

費用 無料

注意事項 (1)営利を目的とした上映会等で使用しないでください。
(2)複製はしないでください。

申し込み・問い合わせ先 大阪市消費者センター

TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525



大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日 10:00～17:00 (12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ

http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/



エルちゃん

くらしのナビゲーターによる

高齢者向け消費者問題ミニ講座

撃退! 悪質商法

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、老人クラブや自治会などの集まりに「くらしのナビゲーター」が出向き、高齢者を狙う悪質商法とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行います。地域の集まりでご利用ください。(派遣場所は大阪府内に限ります)

テーマ 高齢者に被害の多い悪質商法と対策など

時間 30分～1時間

定員 1回10人～50人まで

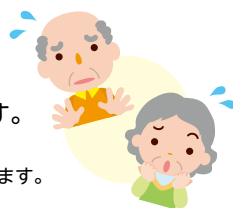
その他 土・日・祝日・夜間も派遣します。
(年末・年始は除きます)

※上記の対応は、市町村によって異なる場合があります。

申し込み・問い合わせ先

くらしのナビゲーター ミニ講座

検索



メールマガジン

大阪府消費生活センター便り

～被害にあわないための最新情報教えます～

消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止のために「今」寄せられている消費生活相談の具体的な事例や悪質商法トラブル、消費生活に関わるイベントなどを定期的に配信します。

ホームページからご登録ください

大阪府消費生活センター便り

検索

申し込み・問い合わせ先 (財)関西消費者協会

TEL:06-6612-2330 FAX:06-6612-0090

大阪府消費生活センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6616-0888

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝日は除く
※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 府消費生活 電子メール相談

検索

(年末年始、土・日・祝日に受けた相談の返信は、休み明けになります)

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談 (年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650 社団法人全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

消費生活事典

検索